

安全報告書

令和7年度



仙台臨海鉄道株式会社

安 全 報 告 書（令和 7 年度）

（この安全報告書は、鉄道事業法に基づき公表するものです）

当社の鉄道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解を賜り、誠にありがとうございます。当社は昭和 45 年 11 月に仙台港湾地区と内陸部を結ぶ物流を担うため、日本国有鉄道、宮城県及び進出企業の共同出資により設立され、翌年 10 月に東北本線陸前山王駅を接続駅として営業を開始しました。その後昭和 62 年に国鉄分割民営化により国鉄出資分が J R 貨物に承継されて現在に至っております。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により壊滅的な被害を受けましたが、翌年 9 月に全線で運転再開を果たし、その後、鉄道事業者として、社員一丸となり輸送の安全・安定輸送と持続可能な会社としての経営基盤の強化に取り組んでいます。

この報告書は、鉄道事業法第 19 条の 4 に基づき、令和 7 年度における安全基本方針や輸送の安全の確保に関する取組み状況をまとめたもので、お客様をはじめ地域の皆様に幅広くご理解いただくために公表するものです。

これからも皆様のお声を輸送の安全に活かしたいと考えておりますので、率直なご意見等をいただければ幸いです。

仙台臨海鉄道株式会社

代表取締役社長 上河 浩

1. 安全基本方針

当社を含む J R 貨物グループでは、「安全の価値観」を安全の理念、定義、目標及び行動指針で構成し、鉄道事業を営むものとして、あらゆる人の命を守ることが何よりも優先すべきことであると定めています。

当社においても、「安全の価値観」を定着させるとともに、J R 貨物及び顧客や利用運送事業者等の関係者と連携して貨物鉄道全体の安全性向上のため取り組むこととしました。特に、過去に発生した事故対策の風化防止を徹底することが重要課題であると考え、本社と現場が一体となり、点呼立会い、作業帯同及び列車添乗を強化するとともに、社内教育、各種訓練及び J R 貨物主催研修や社外の研修を積極的に受講し「安全意識」の向上に取り組みました。

併せて、労働災害防止についても作業環境の改善、近年の異常気象による気温上昇を想定し、熱中症対策や各種感染症対策を実施し、「社員の命を守る」ことを最優先に取り組みました。

◎ J R 貨物グループによる安全の価値観

1. 安全の理念 「安全は、鉄道事業の存立基盤である」
2. 安全の定義 「安全は人命を守ること」
3. 安全目標 ◎鉄道安全：貨物列車に起因する旅客・公衆の人命に関わる事故・事象を撲滅する
◎労働安全：死亡や重大な後遺症につながる労働災害を撲滅する

4. 安全行動指針 私は、人命を第一に考え、安全確保の主役となって、常に正しい作業を実行します。

◎主眼とする3つの取組み

1. 全社員が人命を第一に考えた行動をとる。
2. 人命に関わる事故・事象の防止に注力する。
3. 顧客、利用運送事業者と連携した安全対策を行う。

◎綱領

1. 安全の確保は、輸送の生命である
2. 規程の遵守は、安全の基礎である
3. 執務の厳正は、安全の要件である

【安全活動スローガン】

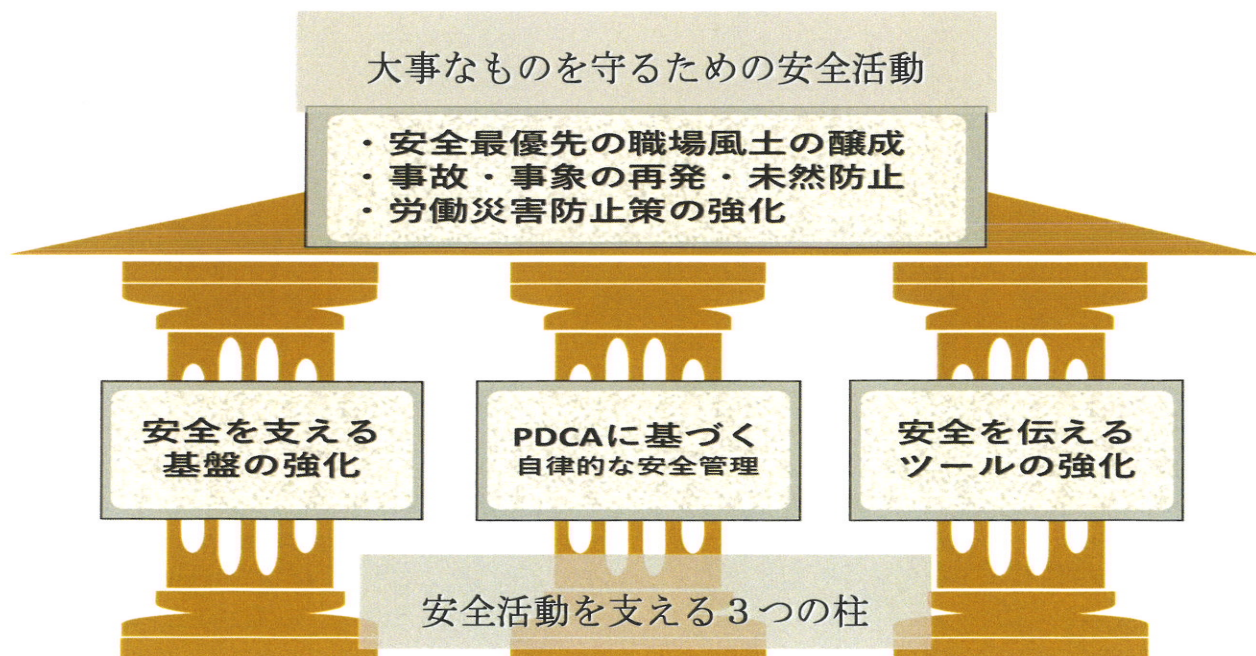
「忘れるな！ 基本作業と過去の事故」

社員から募集し、その中から投票により選定しました。

本社・現場で掲出するとともに、朝礼・点呼時に唱和し安全意識の高揚を図りました。

2. 大事なものを守るための安全活動

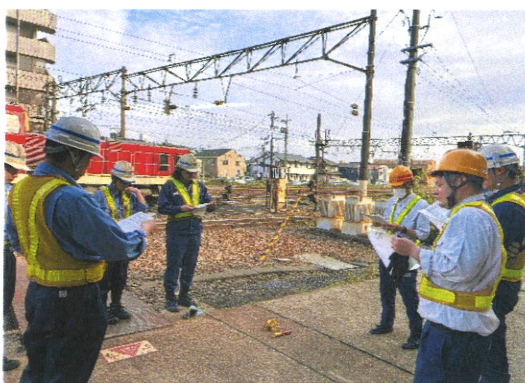
「大事なものを守るための安全活動」として、安全最優先の職場風土の醸成、事故・事象の再発・未然防止、労働災害防止策の強化を図りました。これらを達成させるために、安全活動を支える3つの柱に取組みました。具体的には、各職場で具体的な実施計画を立て、人命に関わる事故・事象、労働災害を発生させないため、PDCAサイクルで継続的な改善を図り、本社は、他山の石、他職場の取組みの水平展開、対策のハード化などで現場の取組みをサポートしました。



(1) 安全最優先の職場風土の醸成

- ① 社員全員が「安全の価値観」を理解し共有して安全の確保に取り組むために、年度初に本社
が策定した「安全実行計画」の説明会を行うとともに、毎月、経営トップによる各現場の
点呼立会い、職場巡回の実施、「安全の価値観」のポスターの各現場への掲示等により安全
意識の向上に努めました。
- ② 疑わしい、危ないと思った時は、遅れを気にせず、列車・車両、作業を躊躇なく止める意
識の定着をあらゆる機会を通じて図りました。また、このための訓練を仙台貨物ターミナ
ル駅において当社宮城野事業所とＪＲ貨物が合同で行いました。

〈仙台貨物ターミナル駅での合同訓練〉



- ③ 事故・事象の関係者が速やかに正しく報告することは、適切な対応や有効な対策を講じる
第一歩であることから、社員に対しＪＲ貨物の資料を活用し「速やかな正しい報告」の重
要性について徹底を図りました。
- ④ 現在のルール策定に至った経緯など、「なぜルールを守らなければならないか」というこ
とを理解することで一人ひとりがルールを守る風土作りを教育・訓練等を通じて行い、ル
ールを必ず守って正しい作業を実践する社員の育成に努めました。
- ⑤ 安全に関する優れた取り組みや安全活動に対して表彰等を行うとともに、安全に関する情報
を社内でも共有し、意見交換を行ってコミュニケーションの活性化を図りました。

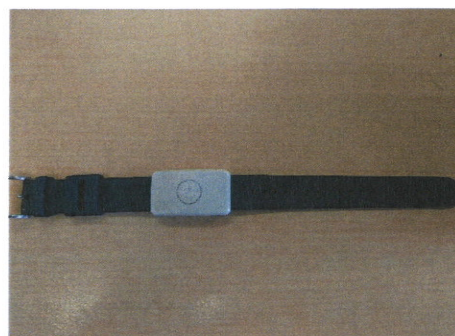
(2) 事故・事象の再発・未然防止

- ① 事故対策の風化防止を図るために、事故発生月の安全推進会議で過去の重大事故を振り返
り、当時の対策の意義や効果を全員が再確認し、再発防止に努めました。
- ② 毎月開催する安全推進会議において、自社、他社問わず、発生した事故等について議論
を行うとともに、現場社員へ水平展開を図り、事故の再発防止、未然防止を図っています。
- ③ 仙台地区のＪＲ貨物グループ各会社が出席して行う地区安全推進会議を各社持ち回りで開
催し、各社の事故事例を共有し、同種事故の再発防止について議論しています。
- ④ 社員の「気付き」を掘り起こし、安全に対する意識を高めて共有し、改善を進めるため「ヒ
ヤリ・ハット」活動の活性化を図りました。
- ⑤ 山陽線列車脱線事故の要因として考えられるコンテナの偏積及びコンテナ開扉、危険品漏
洩などコンテナ輸送に関わる事故・事象を防止するため利用運送事業者への啓発活動を行
いました。

(3) 労働災害防止策の強化

- ① 4 S活動の推進、作業前の危険予知活動（KYT）の実施及び、ヒヤリ・ハット報告に対しての迅速な回答と改善策を策定し、労働災害に繋がる芽を摘むことに取り組みました。
- ② 新入社員に対する労働災害防止の教育を現場配属前の研修期間に行いました。
- ③ ここ数年多発している熱中症防止のため、暑さ指数による危険度の把握や深部体温測定装置を全員が装着して熱中症リスクを早めに検知するとともに、令和7年6月に施行された改正労働安全衛生規則による、熱中症の重篤化を防止するための「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」を行いました。

〈深部体温測定装置〉



3. 安全活動を支える3つの柱

(1) 安全を支える基盤の強化

① 安全の主役となる社員の育成

- ・安全の基盤である社員の知識・技能の維持・向上を図るために、教育・訓練は、過去の実施状況のトレースを踏まえた年間計画を策定し実施しました。
教育・訓練を実施するにあたり、その主旨やねらいを説明して認識させるとともに 実施後は作業帯同やペーパーテスト等で理解度を確認しています。
- ・定例の教育・訓練の他、各現場において異常時対応訓練を実施しました。

〈進路確認訓練〉



〈異常時対応訓練（電磁ブレーキ取扱）〉



- ・JR貨物及び鉄道協会等が実施した各種職能別研修を受講し、各業務に対する知識、技能の向上と同時に事故防止に対する意識の向上を図りました。
- #### ② 車両・設備等ハード面の改善
- ・車両ごとの使用実績管理を厳正に行い、法定検査を確実に施工するとともに、日常のメンテナンスにより、車両の状態を管理して車両故障防止に努め、車両運用体制の安定を図っています。

- ・ 偏積防止対策として令和6年度にトラックスケール、コンテナスケールを設置しましたが、令和7年4月より利用運送事業者等に装置の説明を行い、試使用期間を経て5月より本使用を開始しました。

〈トラックスケール（仙台港駅）〉



〈コンテナスケール（仙台西港駅）〉

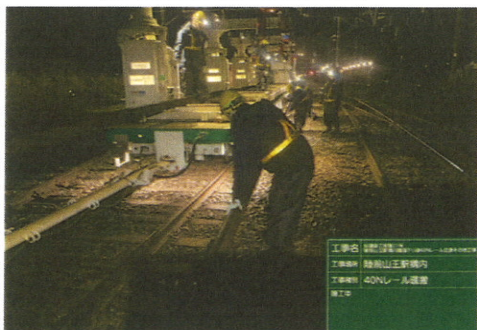


- ・ 安全性の向上ため、設備の更新工事を以下の通り行いました。

- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| ・ 陸前山王駅構内 | 40Nレール交換工事 |
| ・ 陸前山王駅構内 | 112号分岐器全交換工事 |
| ・ 仙台港駅構内 | 照明LED化工事 |
| ・ 臨海本線 | 第一第二八幡街道踏切警報器取替工事 |
| ・ 臨海本線 | 仙台港駅～仙台北港駅間 区画15号踏切
連接軌道ブロック取替工事 |

〈仙台港駅埠頭線レール交換工事〉

〈レール運搬作業〉



〈レール交換作業〉



(2) PDCAに基づく自律的な安全管理

- ① 年度初に策定した安全実行計画に基づき、各現場で取組みを実施し、実施状況をトレースし、必要により計画の見直しや、安全の取組みについて本社からアドバイスを行っています。
- ② 事故・事象の対策を定着させるため、PDCAサイクルでルール の定着を図っています。
- ③ 「安全に関する自主チェックリスト」を活用し、現場管理者自らが安全に関わる自職場の状況や取組みの結果を確認し改善しています。
- ④ 内部監査や輸送安全総点検の実施により、職場の改善につなげています。
- ⑤ 東北運輸局による保安監査、フォローアップ監査の結果を踏まえた設備の整備等を継続して実施しています。

(3) 安全を伝えるツールの強化

- ① J R 貨物及び他会社の教育資料（DVD、パワーポイント等）を活用した教育を行いました。
- ② 運輸局及び J R 貨物から発信される事故情報を社内に展開し、他山の石として活用しています。
- ③ 安全室が毎月発行する安全に関する社内報「セーフティーレター」は、安全に関する情報、会社内、会社外の話題等、掲載内容を工夫しながら社員へ分かりやすく伝えています。

4. 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故の発生はありませんでした。

(2) 輸送障害（列車の1時間以上の遅延や運休が生じたもの）

輸送障害は4件発生し、津波警報発令によるもの1件、大雨によるもの1件、当社係員の取扱い誤りに起因するものが2件で、1件が入換作業中の取扱い誤りによる車両破損、1件が分岐器交換工事の際、適切な措置を講じなかったため軌道短絡が発生したものでした。

(3) インシデント（鉄道運転事故の発生のおそれがあると認められる事態）

インシデントの発生はありませんでした。

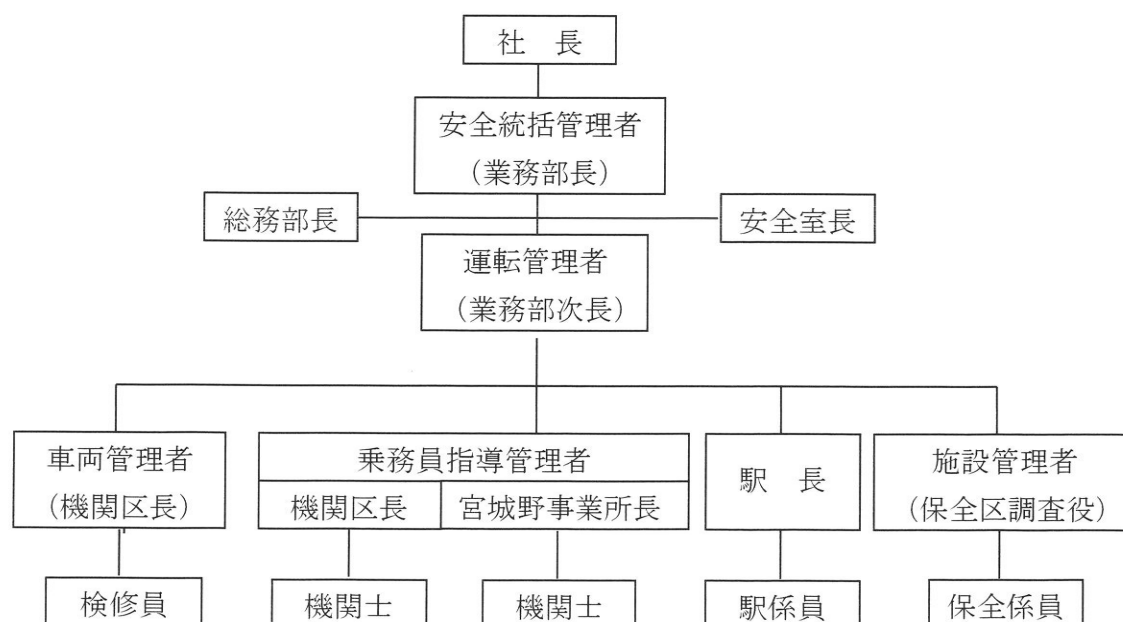
(4) 労働災害

労働災害の発生はありませんでした。

5. 安全管理体制

当社における「安全管理規程」などの規則に基づき、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この中で、安全統括管理者、運転管理者、車両管理者、施設管理者、乗務員指導管理者等が、それぞれの責務を明確にした上で、各現場での安全確保に努めています。

(1) 体制図



(2) 役割及び権限

	役 職 名	役 割
1	社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
2	安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
3	運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
4	乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、機関士の資質の保持に関する事項を統括する。
5	車 両 管 理 者	運転管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
6	施 設 管 理 者	運転管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
7	総 務 部 長	安全に係る予算計画、要員計画等、社員・設備の状況その他を総合的に統括する。

6. 安全管理の方法

(1) 安全推進会議

安全室長を議長に、役員・部長・現場長を構成員として毎月定例的に開催し、鉄道の安全に関する事項について審議し、運転事故の未然防止を主眼として取り組んでいます。

(2) 安全衛生推進者会議

主任安全衛生推進者（安全室長）を議長に、安全衛生管理担当者を構成員として年4回定期的に開催し、職場の安全対策及び保健衛生対策に取り組んでいます。

(3) 職場巡回

社長をトップに本社幹部が毎月各現場に出向き、点呼立会い・巡回を行うことで、安全に関する点検及び社員とのコミュニケーションを図りました。

7. 地域との連携

(1) 県・市・企業・住民が一体となり港湾地区の清掃活動を行う「みやぎスマイルポート活動」を11月に実施し近隣道路の清掃を行いました。

(2) 線路脇の除草を社員で実施しました。

(3) 全国交通安全運動の期間中に、踏切に注意喚起の「のぼり」を掲出するとともに、近隣踏切で踏切事故防止のチラシ等を配布する啓発活動を行いました。

〈踏切事故防止啓発活動〉



〈沿線除草〉



8.「お客様の声を かたちに！」

より安全で安定した輸送を行い、信頼される鉄道輸送体系構築のため、皆様のご意見などをお寄せください。

仙台臨海鉄道株式会社

〒983-0001 仙台市宮城野区港四丁目11番2号

TEL 022-258-5211 FAX022-258-7366

E-Mail sendai@s-rin.com